



令和7年3月3日

トピックス ～医療費控除～

所得税の確定申告の時期ですので、今回は医療費控除についての詳しい内容を改めて確認していきます。不明な点などありましたら当事務所にお尋ねください。

【概要】

申告する方やその方と生計を一にする配偶者その他の親族のために、医療費控除を受けようとするその年中に支払った医療がある場合は、次の算式によって計算した金額を医療費控除として所得金額から差し引くことができます。

$$\frac{(\text{控除を受けようとする年中に支払った医療費の総額}^{*1} - \text{保険金などで補填される金額}^{*2}) - 10 \text{万円}^{*3}}{= \text{医療費控除額 (最高 200 万円)}}$$

- *1 実際に支払ったものが対象であり、未払いのものは含みません。
- *2 生命保険契約、損害保険契約又は健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金（入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など）。
- *3 所得の合計金額が200万円までの方は、所得の合計金額の5%になりますので、支払った医療費の合計が10万円未満でも控除を受けることができます。医療費控除を受けられるか否か不明でも医療費の領収書は捨てずに、すべて保管するようにしておいてください。

【医療費控除の対象となる医療費】

医師、歯科医師による診療や治療の対価や治療や療養に必要な医薬品の購入の対価などです。健康診断の費用や美容関係の費用などは対象外となります。また、公共交通機関にかかる費用は対象となりますが、自家用車で通院する場合の駐車料金やガソリン代は対象外となります。予防接種や文書作成費用なども対象外となりますので、ご注意ください。介護保険制度の下で提供される施設・居宅サービス等の対価も医療費控除の対象となるものもありますので、医療費の領収書の他に利用明細等も一緒に保管しておいてください。

【整理・集計】

先月にも連絡させていただきましたが、下記の要領で領収書類を整理・集計していただきますと効率よく事務処理ができますのでご理解とご協力をお願い致します。必要なものは領収書で、治療内容などが記載された明細書は不要です。なお、「医療費のお知らせ」があれば、そこに記載があるものの領収書を除くことが可能です。

①受診者の名前ごと

②病院・薬局ごと

③日付順

【保存期間】

医療費の領収書は確定申告期限等から5年間、内容の確認のために税務署から医療費通知の提示又は提出を求められる場合がありますので、申告後も自宅等で保管しておいてください（「医療費のお知らせ」に記載されているものについては除きます）。

【セルフメディケーション税制による医療費控除の特例】

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組^{*4}を行う方が、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る特定一般用医薬品等購入費^{*5}を支払った場合は、通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けることができます。

*4 予防接種や健康診断などです。

*5 領収書に控除の対象であることが記載されているものです。

2ヶ月が過ぎ3月となり、今日は3日で「ひな祭り」です。季節としては、諺でいうところの「3寒4温」といったところでしょうか。沖縄では早くも夏日になったことがある一方、山陰・北陸を含めて日本海側ではまだまだ降雪が続いているなど、日本も広いんだと妙なところで感心しております。尾張地区でも日中と朝晩の寒暖の差が激しく10度を超える日も珍しくありません。新型コロナの再流行あり、インフルエンザや風邪の罹患者が小生の周りでも、ちらほらと出ております。隣の畑では例年にくらべてやや遅めでしたが、梅が見ごろを迎えております。このように多少のブレはあっても、自然界の摂理に従って（地球温暖化という脅威に怯えつつも）季節は着実に移ろい、水仙、梅に続き、まもなく桜の開花の便りも届くことでしょう。

自然界に負けず劣らず、政治の世界も変化が激しく、昨日までは「善」とされていた潮流が今日では「悪」とまでは言わないものの否定され、常識（良識）と非常識の概念が一瞬にして入れ替わったかのような混沌とした政治状況が現出しております。その象徴がトランプ・アメリカ大統領の再スタートです。昨年来の激しい大統領選挙戦に於ける舌戦は誇大広告と言うか、聴衆受けを狙った（聴衆も承知の）政治戦術としてのオーバーな表現使い、と受け止める向きが多かった（小生もその一人でした）のですが、実際に大統領になるや、正に、その過激極まる発言を次々と大統領令として実行に移しております。それが現実であり、皮肉としか言いようがないのですが、その「言行一致たるや、敵ながらあっぱれ!」と言うほかありません。それにしても、侵略者のプーチンに寄り添うような発言をする一方、ゼレンスキー氏にはディールよろしく軍事支援と引き換えにレアメタル等ウクライナの希少資源の優先供給を迫るといふ、文字通りの「平和が欲しければ金を出せ」とでも言わんばかりの鉄面皮（テツメンピ）ぶりを発揮しております。

加えて、近年高まりを見せ、いよいよ定着を図ろうという矢先のSDGs（貧困削減、格差の是正、環境保護等持続可能な開発目標）・ジェンダーフリーの広がりに対しては断固とした「NO」を突き付け、関連する政府機関の閉鎖も辞さず、予算の大幅な削減を盟友たるイーロンマスクをして強行しようとしております。この他にも、中東・ガザ地区からのアラブ人の事実上の強制移住、グリーンランドの領有、パナマ運河の管理運営権の奪取等々、常軌を逸した、正に「ならず者」として無理難題の言いたい放題です。関税政策はどこまでがブラフで、本音がどこなのか、同盟国でさえ真意をつかみかねております。アメリカ国内のみならず、世界中に分断と絶望をまき散らす傾向が、一刻も早く収束していくことを願うばかりです。

《和奏・遼真通信》

和奏の受験生活は無事に終了を告げたようです。東京都内の大学に決まりました。早くも大学まで自転車で通えるところの下宿先を決めたようです。マンモス大学ではありませんので、高校時代の延長線上での、落ち着いた学生生活を送ることが出来そうで安堵しております。学部も応用範囲の広い分野のようで、何かのヒントをつかんだら、深堀が出来るのではと勝手に想像しております。もっとも、学業以外への関心も高まっているので、次に会う時にはどんなに変身して帰省してくるのか、楽しみのような不安のようなじいじではあります。何はともあれ、初めての独り暮らしで5月病になることなく、新しい友達（生涯を通ずる）との出会いが訪れることを念願しております。一昨日の土曜日に卒業式があり、友達との歓談の後で、家族そろって会食をすることが出来ました。卒業アルバムを見せてもらいましたが、学園祭等での躍動感を感じつつも、マスク姿も多くコロナ禍の影響を垣間見させられました。小さい頃の写真コーナーで、笑顔の和奏を見つけて18年の歳月の流れを実感させられました。良くぞ、すくすくと、ここまで成長したものです。高校卒業を心から祝福します。勿論、しっかりと「卒業祝金」を渡しましたよ、おめでとうの言葉を添えて。キャンパスや下宿先の実地検分もしたいので、夏休みを迎える前、遅くとも初夏の頃には、こちらから東京に行くことになりそうです。なにかにかこつけて、東京へ行く機会が増えそうな予感をしております。

一方の遼真は、何事もなく2年生に進級します（遼真にも、おまけとして進級祝をあげました）が、変声期を過ぎて、声が男っぽくなり、どのように成長していくのか、予測がむつかしいのが現状です。と言うのも、娘しかいなかったのが、男の子の成長・変化ということの経験値が乏しく、これからは、和奏がいなくなる分、じっくりと見守ることになりそうです。

(令和7年3月3日 所長 橋本)

